

平成 26 年 9 月 11 日

各 位

会 社 名 ニッコー株式会社
代表者名 代表取締役社長 二 俣 一 登
(コード番号 5 3 4 3 名証第 2 部)
問合せ先 常務取締役 宮 鍋 和 夫
(TEL. 0 7 6 - 2 7 6 - 2 1 2 1)

第三者割当による新株式発行 および主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 9 月 11 日開催の臨時取締役会において、下記のとおり、第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、当該取締役会における本第三者割当の採決にあたっては、割り当てを受ける取締役（取締役会長 三谷充氏）および割当先の代表取締役を兼務する取締役（常務取締役 三谷明子氏）は特別の利害関係を有するため決議には参加せず、両氏以外の出席取締役全員の賛成により、決議いたしました。

また、本第三者割当により、当社の主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、あわせてお知らせいたします。

記

I 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成 26 年 9 月 30 日
(2) 発行新株式数	普通株式 4,600,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 金 116 円
(4) 調達資金の額	金 533,600,000 円
(5) 募集または割当方法（割当予定先）	第三者割当による 三谷 充 4,250,000 株 三谷株式会社 210,000 株 有限会社北都代行社 140,000 株
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 募集の目的および理由

当社は、平成 24 年 4 月に経営体制を刷新し、以来、構造的な赤字体質から脱却するため、収益悪化の要因を精緻に分析し、一過性の問題に対しては早急に対処し、構造的な問題については抜本的な改革を施してまいりました。その結果、特に、機能性セラミック商品事業において業績回復の兆しを見せ始めております。

しかし、陶磁器事業において、平成 25 年 8 月、自主検査によって一部の陶磁器商品から食品衛生法の規格基準を超える鉛が検出されるという問題が発生したことから、一時

的な出荷見合わせなどにより売上高が減少するとともに、再発防止策等の費用が発生したことが大きく影響し、当社グループの平成 26 年 3 月期（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）の営業損失は 4 億 73 百万円、経常損失は 3 億 82 百万円、当期純損失は 4 億 77 百万円となり、その結果、純資産額は 6 億 71 百万円にまで減少しました。

また、平成 27 年 3 月期（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）は、営業利益および経常利益はともに 20 百万円の計上を予想していますが、投資有価証券売却損の計上などにより当期純損失は 1 億 50 百万円の予想と継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、収益力の改善とともに、財務体質の強化を図ることが喫緊の課題となっております。

そこで、当社において、さまざまな資本政策や事業計画を模索したところ、喫緊の課題である財務体質を強化するためには、本第三者割当による自己資本の増強を行うことが適当であると判断しました。本第三者割当による資金調達が適当であると判断した理由ですが、まず、公募増資や株主割当は、現在の株式市場、当社の業績、財政状態、株価動向、株式流動性等に照らすと、調達額が不確定であり目標とする調達額に到達しない可能性が多分に存在すること、また手続きに多大な時間やコストを要することなどから不適であると判断しました。

他方、本第三者割当につきましては、割当予定先である三谷充氏が、平成 24 年 4 月より当社の取締役会長に就任以来、当社の構造改革をけん引してきており、当社の業績回復、財務体質の強化に対する強い意欲を有していること、他の割当予定先である三谷株式会社および有限会社北都代行社につきましても、当社取締役会長である三谷充氏が出資する法人で、またいずれも当社常務取締役である三谷明子氏が代表取締役に就任している法人であり、当社の事業計画についてご理解をいただけていることから、確実な資金調達が可能であるとともに、経営執行責任の明確化と企業価値の向上につながるものと判断いたしました。

なお、本第三者割当による新株式発行により、当社株式に一定程度の希薄化が生じることになります。

しかしながら、当社の現在の資金調達が取引先金融機関に依存しているため、本第三者割当を実行することにより、金融機関の当社に対する信用力回復に大きく寄与するものと判断されます。

したがいまして、本第三者割当によって一定程度の希薄化が生じるとしても、既存株主のみなさまに不相当な不利益を与えるものではなく、経営基盤の安定化と当社の将来的な企業価値の向上となり、結果として既存株主のみなさまの利益向上につながるものであり、本第三者割当による当社株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

3. 調達する資金の額、使途および支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	533,600,000 円
② 発行諸費用の概算額	4,940,000 円
③ 差引手取概算額	528,660,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用 1,890,000 円および弁護士費用 3,000,000 円などです。

(2) 調達する資金の具体的な使途

	具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
①	運転資金	528	平成 26 年 10 月～12 月

上記の差引手取概算額 5 億 28 百万円については、運転資金に全額充当する予定です。

具体的には、平成 26 年 10 月から平成 26 年 12 月における住設環境機器事業および陶磁器事業ならびに機能性セラミック商品事業における製造の資材仕入代金および製造に係る運転資金に全額充当する予定です。なお、具体的な支払期日および代金の額は未定であり、今後実際に仕入および製造を実施するなかで確定する予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、平成 24 年 4 月に経営体制を刷新し、以来、構造的な赤字体質から脱却するため、収益悪化の要因を精緻に分析し、一過性の問題に対しては早急に対処し、構造的問題については抜本的な改革を施してまいりました。その結果、特に、機能性セラミック商品事業において業績回復の兆しを見せ始めております。

しかし、陶磁器事業において、平成 25 年 8 月、自主検査によって一部の陶磁器商品から食品衛生法の規格基準を超える鉛が検出されるという問題が発生したことから、一時的な出荷見合わせなどにより売上高が減少するとともに、再発防止策等の費用が発生したことが大きく影響し、当社グループの平成 26 年 3 月期（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）の営業損失は 4 億 73 百万円、経常損失は 3 億 82 百万円、当期純損失は 4 億 77 百万円となり、その結果、純資産額は 6 億 71 百万円にまで減少しました。

また、平成 27 年 3 月期（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）は、第 1 四半期（平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 6 月 30 日）の連結業績において、売上高は 37 億 87 百万円と前年同期に対して 8.2%減少し、営業損失が 1 億 81 百万円、経常損失 1 億 69 百万円、四半期純損失 3 億 29 百万円と、いずれも前年同期と比べ大きな損失を計上しており、セグメント別に見ても、陶磁器事業の国内販売がふるわず、また、機能性セラミック商品事業においてアルミナ基板の製造工程の段階での異物混入の影響で利益の減少を強いられました。通期においては、営業利益および経常利益はともに 20 百万円の計上を予想していますが、投資有価証券売却損の計上などにより当期純損失は 1 億 50 百万円の予想と、収益力の改善とともに、財務体質の強化を図ることが喫緊の課題となっております。

このように、当社は現在、営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換を図るべく、人員再配置、売上原価の低減、営業費の見直し、資産圧縮などの事業再構築その他の経営施策を講じているものの、その成果が数字となって現れるには未だ途上段階であり、資金繰りについては、密接な関係を維持している取引先金融機関に対して、毎月業況の説明を行って、資金計画を提示し、必要資金の確保のため継続して協議を行っている状況であります。

したがって、当社は、本第三者割当により調達される資金を、毎月の定例的な支払額（人件費、租税公課、原材料等の仕入決済）などに全額充当する予定であり、これにより、事業存続のための運転資金の確保を図ることができ、当社の財務基盤の安定および収益基盤の確立に資することから、既存株主の利益拡大が図られ、株式の希薄化が補われるものと考えており、本第三者割当の資金使途には、十分な合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

払込金額については、株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）が公表した当社普通株式の平成 26 年 8 月 11 日から本第三者割当に関する取締役会決議日の直前営業日（平成 26 年 9 月 10 日）までの毎日の終値の平均値である 128 円から 9.38%ディスカウントした金額である 116 円と決定しました。

払込金額の算定方法について平均値を採用した理由は、特定の一時点を基準にするよりも一定期間の平均株価という平準化された値を採用した方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であり、かつ、当社の実態の企業価値を反映していると判断したためです。

払込金額のディスカウント率を 9.38%とした経緯は、当社と各割当予定先との払込金額における交渉の経緯として、既存株主への株式の希薄化、払込金額の影響度を慎重に検討しつつも、払込金額について各割当予定先とのディスカウントに対する協議の結果、当社グループの平成 26 年 3 月期における純資産額が 6 億 71 百万円にまで減少し、平成 25 年 3 月期より継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が続いている当社の現況を鑑みたくえで判断しました。

なお、本第三者割当の払込金額は、本件取締役会決議日の前営業日の終値 128 円に対して 9.38%のディスカウント、本件取締役会決議日の前営業日までの 3 ヶ月間（平成 26 年 6 月 11 日から平成 26 年 9 月 10 日まで）の終値の平均値 127 円に対して 8.66%のディスカウント、および本件取締役会決議日の前営業日までの 6 ヶ月間（平成 26 年 3 月 11 日から平成 26 年 9 月 10 日まで）の終値の平均値 126 円に対して 7.94%のディスカウントであり、日本証券協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を満たしております。

本日開催した本第三者割当に係る取締役会に出席した監査役 3 名（うち社外監査役 2 名）は、本第三者割当の実施を決議した取締役会決議において、上記払込金額は合理的と考えられる算定根拠により決定され、上記「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、上記払込金額は割当予定先に特に有利な金額または特に有利な条件による発行には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当による新株式の発行数量（募集株式の総数）は 4,600,000 株であり、本第三者割当前の当社の発行済株式 19,572,000 株の 23.50%、本第三者割当前の当社の総議決権数の 24.90%に相当します。そのため、本第三者割当による新株式発行により、当社株式に一定程度の希薄化が生じることになります。

しかしながら、前記「I 第三者割当による新株式の発行 2. 募集の目的および理由」に記載のとおり、本第三者割当により財務体質の強化に寄与し、当社の企業価値が向上するものと想定されます。

また、当社の現在の資金調達は、取引先金融機関に依存しておりますが、本第三者割当は金融機関の当社に対する信用力回復に大きく寄与するものと判断されます。

したがって、本第三者割当によって上記の一定程度の希薄化が生じるとしても、既存株主のみなさまに不相当な不利益を与えるものではなく、経営基盤の安定化と当社の将来的な企業価値の向上となり、結果として既存株主のみなさまの利益向上につながるものであり、本第三者割当による当社株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①氏名	三谷 充		
②住所	石川県金沢市		
③職業の内容	当社取締役会長兼三谷産業株式会社代表取締役会長		
④上場会社と当該個人との間の関係	資本関係	平成 26 年 3 月 31 日時点で当社普通株式 570,000 株を保有しております。	
	人的関係	当社取締役会長	
	取引関係	該当事項はありません。	

①名称	三谷株式会社		
②所在地	東京都千代田区西神田三丁目 8 番 1 号		
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三谷 明子		
④事業内容	不動産管理業		
⑤資本金	10,000,000 円		
⑥設立年月日	昭和 42 年 5 月 23 日		
⑦発行済株式数	20,000 株		
⑧決算期	3 月 31 日		
⑨従業員数	3 名		
⑩主要取引先	東急リロケーション(株)、(有)カネタ興産、オレオウ・ベトナム事業(協)		
⑪主要取引銀行	(株)北陸銀行		
⑫大株主および持株比率	三谷 充 88.00% 三谷 美智子 12.00%		
⑬上場会社と当該会社間の関係	資本関係	平成 26 年 3 月 31 日時点で当社普通株式 384,736 株を保有しております。	
	人的関係	当社の取締役 1 名が当該会社の取締役を兼務しております。	
	技術または取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑭最近 3 年間の経営成績および財政状態	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
純資産	731 百万円	752 百万円	766 百万円
総資産	732 百万円	753 百万円	768 百万円
1 株当たり純資産	36,591 円	37,645 円	38,332 円
売上高	7 百万円	11 百万円	7 百万円
営業利益	△16 百万円	△14 百万円	△21 百万円
経常利益	16 百万円	24 百万円	16 百万円
当期純利益	13 百万円	21 百万円	13 百万円
1 株当たり当期純利益	678 円	1,053 円	686 円
1 株当たり配当金	0 円	0 円	0 円

①名称	有限会社北都代行社		
②所在地	石川県金沢市昭和町 16 番 1 号		
③代表者の役職・氏名	代表取締役 三谷 明子		
④事業内容	損害保険代理業		
⑤資本金	3,000,000 円		
⑥設立年月日	昭和 45 年 4 月 8 日		
⑦発行済株式数	300 株		
⑧決算期	3 月 31 日		
⑨従業員数	3 名		
⑩主要取引先	三谷産業(株)、ニッコー(株)		
⑪主要取引銀行	(株)北陸銀行、(株)北國銀行		
⑫大株主および持株比率	三谷 充 99.33% 三谷 美智子 0.67%		
⑬上場会社と当該会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	当社の取締役 1 名が当該会社の取締役を兼務しております。	
	技術または取引関係	当社の契約する損害保険等について、代理店業務の取引関係があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑭最近 3 年間の経営成績および財政状態	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
純資産	327 百万円	334 百万円	337 百万円
総資産	331 百万円	348 百万円	350 百万円
1 株当たり純資産	1,093,212 円	1,116,239 円	1,125,845 円
売上高	16 百万円	15 百万円	16 百万円
営業利益	0 百万円	△5 百万円	△9 百万円
経常利益	14 百万円	8 百万円	3 百万円
当期純利益	12 百万円	6 百万円	2 百万円
1 株当たり当期純利益	40,277 円	23,027 円	9,605 円
1 株当たり配当金	0 円	0 円	0 円

※ なお、当社は、各割当予定先について、三谷充氏は本人との面談によって、三谷株式会社および有限会社北都代行社は書面によって、暴力団、暴力団員またはこれらに準ずる者（以下「暴力団等」といいます。）とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を名古屋証券取引所へ提出しております。

また、三谷充氏が代表取締役会長を務める三谷産業株式会社およびその関連会社の役員等の関係人物・関係企業および三谷株式会社およびその関連会社の役員等の関係人物・関係企業、ならびに有限会社北都代行社およびその関連会社の役員等の関係人物・関係企業について、反社会的勢力との関連を確定する情報は確認されませんでした。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、平成 24 年 4 月に経営体制を刷新し、以来、構造的な赤字体質から脱却するため、収益悪化の要因を精緻に分析し、一過性の問題に対しては早急に対処し、構造的問題については抜本的な改革を施してまいりました。その結果、特に、機能性セラミック商品

事業において業績回復の兆しを見せ始めております。

しかし、陶磁器事業において、平成 25 年 8 月、自主検査によって一部の陶磁器商品から食品衛生法の規格基準を超える鉛が検出されるという問題が発生したことから、一時的な出荷見合わせなどにより売上高が減少するとともに、再発防止策等の費用が発生したことが大きく影響し、当社グループの平成 26 年 3 月期（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）の営業損失は 4 億 73 百万円、経常損失は 3 億 82 百万円、当期純損失は 4 億 77 百万円となり、その結果、純資産額は 6 億 71 百万円にまで減少しました。

また、平成 27 年 3 月期（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）は、営業利益および経常利益はともに 20 百万円の計上を予想していますが、投資有価証券売却損の計上などにより当期純損失は 1 億 50 百万円の予想と、収益力の改善とともに、財務体質の強化を図ることが喫緊の課題となっております。

三谷充氏は、平成 24 年 4 月より当社の取締役会長に就任以来、当社の構造改革をけん引してきており、当社の業績回復、財務体質の強化に対する強い意欲を有していることから、本第三者割当における割当予定先として選定いたしました。

また、三谷株式会社および有限会社北都代行社は、当社取締役会長である三谷充氏が出資する法人であり、またいずれも当社常務取締役である三谷明子氏が代表取締役に就任している法人であることから、上記目的に加え、当社の事業計画について説明を行ったところ、ご理解をいただけたことから、割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先に割り当てる当社普通株式について、各割当予定先から継続的に保有する意向であることを確認しております。

なお、当社は各割当予定先から、割当後 2 年間に於いて当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を名古屋証券取引所に報告することおよび当該内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を受領する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

三谷充氏からは、本第三者割当に係る払込金額は、同氏の手元資金から充当する旨を伺っております。当社は、三谷充氏名義の銀行口座の預金通帳の写しを頂いており、払込に要する資金を上回る残高を保有することを確認しております。

三谷株式会社からは、本第三者割当に係る資金確保に関し、決算書および預金残高を証する書面の提出を受け、資金状況に問題はないことを確認しております。

有限会社北都代行社からは、本第三者割当に係る資金確保に関し、決算書および預金残高を証する書面の提出を受け、資金状況に問題はないことを確認しております。

7. 募集後の大株主および持株比率

募集前（平成 26 年 3 月 31 日現在）		募集後	
三谷産業(株)	15.00%	三谷 充	19.94%
T D K(株)	12.77%	三谷産業(株)	12.15%
公益財団法人三谷育英会	5.74%	T D K(株)	10.34%
三谷 美智子	4.23%	公益財団法人三谷育英会	4.65%
(株)北陸銀行	4.14%	三谷 美智子	3.43%
(株)北國銀行	4.13%	(株)北陸銀行	3.35%
三井住友海上火災保険(株)	4.08%	(株)北國銀行	3.35%
三谷 充	2.91%	三井住友海上火災保険(株)	3.31%
住友生命保険相互会社	2.35%	三谷(株)	2.46%
坂井 克子	2.34%	住友生命保険相互会社	1.90%

(注) 1. 募集前の持株比率は、平成 26 年 3 月 31 日時点の株主名簿を基準として発行済株式総数に対する比率を記載しております。

2. 募集後の持株比率は、平成 26 年 3 月 31 日時点の株主名簿に本第三者割当による増加分 4,600,000 株を加算して算出した総数を分母として計算し、推定しております。

8. 今後の見通し

当社は、本第三者割当の実行で、財務基盤が安定することにより、住設環境機器事業、陶磁器事業、機能性セラミック商品事業それぞれが軌道に乗り、また当社の信用力が回復することで、中長期に当社のキャッシュ・フローおよび業績に貢献するものと判断しておりますが、現時点では、平成 27 年 3 月期の連結業績への影響は軽微であると判断しております。今後影響を与える事象が発生した場合には、速やかに開示します。

なお、本第三者割当により主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みです。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、名古屋証券取引所の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第 34 条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続きは要しません。

なお、支配株主との取引等に関する事項について、該当事項はありません。

10. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結売上高	18,239百万円	16,374百万円	16,639百万円
連結営業利益	32百万円	△1,505百万円	△473百万円
連結経常利益または 経常損失（△）	48百万円	△1,458百万円	△382百万円
連結当期純利益または 当期純損失（△）	226百万円	△2,268百万円	△477百万円
1株当たり連結当期純利益 または当期純損失（△）	12.09円	△121.12円	△25.51円
1株当たり配当金	0.00円	0.00円	0.00円
1株当たり連結純資産	193.41円	77.74円	35.85円

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況（平成26年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	19,572,000株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始値	170円	172円	122円
高値	220円	172円	155円
安値	147円	98円	116円
終値	172円	127円	125円

②最近6ヶ月間の状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始値	133円	125円	122円	123円	127円	128円
高値	137円	126円	124円	128円	130円	130円
安値	124円	120円	118円	119円	125円	125円
終値	125円	122円	121円	127円	129円	128円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成 26 年 9 月 10 日
始値	128 円
高値	128 円
安値	128 円
終値	128 円

- (4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 発行要綱

(1) 発行新株式数	普通株式	4,600,000 株
(2) 発行価額	1 株につき	金 116 円
(3) 発行価額の総額		金 533,600,000 円
(4) 資本組入額	1 株につき	金 58.70 円
(5) 資本組入額の総額		金 270,000,000 円
(6) 募集方法	第三者割当	
(7) 申込期日	平成 26 年 9 月 30 日	
(8) 発行期日	平成 26 年 9 月 30 日	
(9) 割当先および割当株式数	三谷 充	4,250,000 株
	三谷株式会社	210,000 株
	有限会社北都代打社	140,000 株
(10) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とする。	

II 主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動に至った経緯

前記のとおり、本第三者割当により主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みであります。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

氏名：三谷 充

なお、住所等の概要につきましては、前記「I 第三者割当による新株式の発行 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

(2) 主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要

①名称	三谷産業株式会社
②所在地	石川県金沢市玉川町 1 番 5 号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 饗庭 達也
④資本金	3,702,000,000 円
⑤事業内容	情報機器・化学品・建設資材等の販売

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）および総株主の議決権の数に対する割合

(1) 三谷 充

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 26 年 3 月 31 日時点)	570 個 (570,000 株)	3.09%	第 8 位
異動後	4,820 個 (4,820,000 株)	20.89%	第 1 位

(2) 三谷産業株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 26 年 3 月 31 日時点)	2,936 個 (2,936,190 株)	15.89%	第 1 位
異動後	2,936 個 (2,936,190 株)	12.73%	第 2 位

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、平成 26 年 6 月 26 日提出の第 89 期
有価証券報告書に記載された議決権の総数 18,472 個を分母として計算しております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、平成 26 年 6 月 26 日提出の第 89 期
有価証券報告書に記載された議決権の総数 18,472 個に本第三者割当増資による増
加分 4,600 個を加算して算出した総数を分母として計算し、推定しております。

4. 異動予定日

平成 26 年 9 月 30 日（予定）

5. 今後の見通し

前記「I 第三者割当による新株式の発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以 上